

渡辺復興大臣閣議後記者会見録

(令和元年8月15日(水) 10:25～10:28 於)復興庁会見室)

1. 発言要旨

視察について御報告をいたします。

8月20日(火)及び21日(水)に、福島県川内村、葛尾村、相馬市、新地町、飯舘村、川俣町及び田村市を訪問する予定です。

20日は、川内村で植物工場「KiMiDoRi」及び保健・福祉・医療複合施設「ゆふね」を、そして葛尾村では胡蝶蘭栽培施設を、相馬市では「そうまIHIグリーンエネルギーセンター」を、新地町で「新地エネルギーセンター」を視察します。

21日には、飯舘村で飯舘村小中学校・こども園及び特定復興再生拠点の長泥地区を、川俣町ではアンスリウム栽培施設を、田村市では都路地区及び「テラス石森」を視察する予定です。

2. 質疑応答

(問) 今回の視察先は、いわゆる原子力災害で避難指示が出た12市町村に含まれる自治体かと思いますが、主に産業復興の状況を視察するのが狙いかと思います。今回の視察を通して、どのようなところを重点的に視察していきたいというお考えでいらっしゃいますか。

(答) まず、被災地域の復興状況、そして、さまざまな形で次世代を担う子供たちの環境をどのように整備していくのか、そして、これからの時代を担う一つの新しいエネルギーの状況について、実際に視察をしていきたいというふうに思っています。

この点については、今年度に復興・創生期間後の方向性をしっかりと示していくわけでありますが、そのための視察だというふうに認識をしています。

(問) 先日行われました「原子力災害からの福島復興再生協議会」で、内堀知事から幾点かの重点項目の要望を受けたかと思うのですが、その中で、福島復興再生特別措置法の改正について、知事のほうから要望があったかと思います。大臣はこれまで国会答弁の中で、改正の必要性については認めていらっしゃいますが、今回、被災地、地元のほうから改めて要望を受けて、どのように対応をしていきたいとお考えでいらっしゃいますか。

(答) 先日、「原子力災害からの福島復興再生協議会」において内堀知事等から御要望をいただいたことは事実です。

実は、こういった要望こそが次の新たな組織、そしてまた、新たな法整備、そして新たな財源の問題、こういったところを踏まえて年内に方向性を示していくための一つの大変重要な意見を聞く

場であったというふうに思っています。

(以 上)